

佐藤商会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月16日～2028年6月30日まで

2. 内容

目標1 : 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、会社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2025年10月～ 育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入